LPガスをご家庭でお使いになるお客さまへ

ご家族の皆さまでお読みください。

このパンフレットは液化石油ガス法にもとづき、ご家庭にお届けするものです。

●店名

●住所

〒255-0003
神奈川県中郡大磯町大磯1156
アジア商事㈱ 大和大磯営業所
TEL 0463-61-0522 FAX 0463-61-1812

●電話

●緊急時の連絡先

公益社団法人 神奈川県LPガス協会

LPガスを安心・快適に、

日頃お使いになるガス機器の安全管理は、ご自身の手で責任を持って行ってください。

- いつもLPガスを安心･快適にお使いいただくために、LPガスおよびガス機器などについて正しいご理解をいただくことが大切です。
- ガス機器の性能、正しい使用方法、お手入れの方法、保管方法などは取扱説明書や警告表示などをご確認の上、正しくご使用ください。

供給設備とは 容器からマイコンメータまでは、**供給設備**と呼ばれ、この部分はLPガス販売店が責任をもって安全管理します。

消費設備とは マイコンメータの出口からガス機器まで(メータのない場合は容器からガス機器まで)は**消費設備**と呼ばれ、法律上の管理責任はお客さまにあります。

安全・安心のための点検・調査にご協力ください。

皆さまの安全･安心のため、保安機関としての認定を受けたLPガス販売店または販売店から依頼を受けた保安機関が、法律(液化石油ガス法)にもとづき、次のような点検･調査を行います。ご協力をお願いいたします。

1. **容器交換のつど** LPガス容器･調整器･容器バルブ･ガス供給管などの外観点検。
2. **1年に1回以上** 地下室等の配管からのガスもれ調査など。
3. **4年に1回以上** 調整器の機能点検、配管のガスもれ調査、ガス機器や給排気設備等の調査など、ガス設備全般についての点検･調査。

※点検･調査の結果、改善を指摘された設備については、改善や機器の交換などを行ってください。

「長期使用製品安全点検制度」

平成21年4月から、消費生活用製品安全法が改正され、「長期使用製品安全点検制度」がスタートしております。同制度は、経年劣化による重大事故のおそれがある以下の製品を特定保守製品に指定し、点検を促すことで事故を防止するためのものです。
特定保守製品をご購入された場合は以下の手続きを行ってください。

●特定保守製品

- 屋内式ガス瞬間湯沸器(ガス給湯暖房機含む)(LPガス用／都市ガス用)
- 屋内式ガス風呂がま(LPガス用／都市ガス用)
- 石油給湯機
- 石油風呂がま
- FF式石油温風暖房機
- ビルトイン式電気食器洗機
- 浴室用電気乾燥機

屋内式ガス瞬間湯沸器

屋内式ガス風呂がま

特定保守製品を購入した場合…

❶説明
購入店から点検制度の説明を受けましょう。

❷所有者登録
所有者票を購入店に渡すか、メーカーに郵送し、登録しましょう。

❸点検
点検時期が来ると、通知が届きます。メーカーに点検を依頼しましょう。

※点検費用は有料となります。

平成21年4月1日より前にご購入された製品も点検可能です。詳しくはメーカーなどにお尋ねください。

お使いいただくために。

LPガスの性質

1 空気よりも重い

LPガスは空気よりも重く、もれると低いところや物かげにたまる性質があります。もしガスがもれたら、特に下の方の風通しを良くしてガスを屋外に追い出しましょう。

2 ニオイをつけてある

LPガスそのものは無色無臭ですが、もれたときに分かるようにガス特有の臭い（異臭）をつけてあります。

4 液化した状態で容器（ボンベ）に入っている

LPガスは圧力をかけて液化した状態でLPガス容器（ボンベ）に入っています。

5 クリーンなガス

LPガスは、環境負荷が相対的に小さく、クリーンなエネルギーであると位置づけられています。また、LPガスには人体に有害なCO（一酸化炭素）は入っていません。

3 燃焼には新鮮かつ、たくさんの空気が必要

LPガスが燃焼するためには新鮮かつ、たくさんの空気（酸素）が必要です。室内でガスを使用するときは、十分に換気をしてください。換気が不十分な場合は、不完全燃焼を起こしCO（一酸化炭素）が発生しますので十分注意してください。

こんなときはLPガス販売店にご連絡ください。

（連絡先は表紙に記載）

- ガス設備の工事や新しくガス機器を取り付けるとき、または取りはずすとき。
- 新築・改装・転居などで、新しくLPガスを使うとき、またはやめるとき。
- ガス以外の工事（水道工事など）を行うとき。
- ストーブなどの季節的機器で、取り付け・取りはずしが困難なとき。

※配管、風呂がま、湯沸器、煙突などにかかる工事を行うときは、法律上の資格が必要です。
※風呂がまや湯沸器の中には給気口や排気設備が必要な機種があります。

ガス機器をご使用の際はご確認ください。

- LPガスには、必ずLPガス用機器をご使用ください。
  都市ガス用機器は使用できません。
- LPガス用機器は全国共通です。
- ガス機器は、取扱説明書をよく読んでから、正しくご使用ください。
- ガス機器の保証書は大切に保管してください。
- 古いガス機器はリコール（修理・回収）対象機器になっている場合があります。製造メーカーやLPガス販売店に確認してください。

新しくガス機器をご使用の際には、LPガス専用の機器であることを確認してください。

製造会社の銘板例

※LPガス用機器には上のような表示があります。

小型容器の取扱いについて

- 容器が倒れないよう、平らな場所に置いてください。
- 容器を横に寝かせて使用しないでください。
- 直射日光や火気を避けてご使用ください。
- 使用後は、必ず容器バルブを閉めてください。
- 容器は、火の気のない風通しの良い屋外に保管してください。
- 不要になった容器は、必ずLPガス販売店に返却してください。

※LPガスが残っている容器をゴミとして捨てると、収集車や処理場でガス爆発などの災害を招き、とても危険です。また、捨てた場合は法律により罰せられます。

小型容器

LPガスを正しく使

● 点火・消火は必ず目で確かめてください。

点火・消火は目でチェック!

●ガス機器の近くに、燃えやすいものは置かないでください。
●マッチ等にて点火する場合には、点火後器具栓を開いてください。

●風や煮こぼれで火が消えたり、天ぷらを揚げているときに、鍋の中の油に火が着くことがあり、たいへん危険です。ガスを使っているときは、その場を離れないようにしてください。火を使っている間は「何があっても、その場を離れない」ということを心がけてください。

※やむを得ずその場を離れる場合は、火を消して安全を確認してください。

● いつも青い炎でお使いください。

●ガスをお使いのときは、炎は必ず「青い炎」でお使いください。
赤っぽい炎は、不完全燃焼をしている炎です。

酸素不足

完全燃焼

お願い!

ガス機器のお手入れ

ガスこんろなどの目づまりは、不完全燃焼の原因となります。ときどき器具ブラシなどで掃除をしてください。

ガス機器(ガスこんろなど)のお手入れなどで、ネジなどを取りはずす必要がある場合は、ご自身でお手入れせずに、必ずLPガス販売店へご連絡ください。

● ゴム管はときどき点検し、早めに交換してください。

●ガス栓に適合するLPガス用ゴム管または専用ホースを使用してください。
●ゴム管は、過度に長いものを使用しないでください。
●ひび割れや焼け焦げなどが発生しているゴム管は使用しないでください。

※ゴム管からのガスもれの点検は、石けん水を塗り泡が出るかで分かります。(泡が出た場合は、すぐに新しいゴム管に取替えてください。)また点検後はきれいに拭き取ってください。

●ゴム管は、ガス栓の赤い線のところまで差し込んで、ホースバンドでしっかりとめてください。
●ゴム管は、物かげを通したり、折り曲げたりしないでください。
●三つ叉は危険なので、絶対に使用しないでください。

着脱が簡単で確実なコンセント型の専用ホースをおすすめします。

ガスもれ防止のため、湯沸器や風呂がまなどの固定式の燃焼機器とガス栓の接続にゴム管を使用することは禁止されています。直接ねじ接続するか、上のようなねじ接続の専用ホースで接続してください。

● ガス栓は、使用時には全開で、使用後は完全に閉めてください。

●ガスをお使いになるときは、ガス栓を全開にしてお使いください。また、お使いにならない場合は、完全に閉めてください。
●外出するときやおやすみ前には、ガス栓、器具栓が閉まっていることを確認してください。
●長期間ご不在になるときは、容器バルブを閉め、LPガス販売店にご連絡ください。
●配管やガス栓をアースの代わりに使用しないでください。
●ガス機器(こんろなど)に接続されていないガス栓は、絶対に開けないでください。
(ガス栓カバーとゴムキャップの装着が有効です)

って、いつも安心。

小型湯沸器やガスストーブ等をご使用のみなさまへ

必ず換気(給気と排気)してください。

※過去に換気不足等によりCO(一酸化炭素)中毒を起こし、死に至った事故事例があります。

- 室内でガス機器を使用するときは、換気扇を回したり、ときどき窓を開けて十分に換気をしてください。(冷暖房中にも忘れずに。)

※ガスの燃焼には、新鮮かつたくさんの空気を必要とします。換気が十分に行われないと、酸素不足や室内に排ガスが充満して不完全燃焼を起こし、有害なCO(一酸化炭素)が発生する恐れがあるため、たいへん危険ですので、十分な換気をしてください。

※点火時やご使用中に火が消える場合は、安全装置が作動している可能性がありますので、再点火は行わないで直ちに使用を中止し、ガス機器の購入先やLPガス販売店または保安機関(連絡先は表紙に記載)にご連絡ください。

- 排気のフィンが、ほこりなどで目づまりしていないか確認してください。
- 小型湯沸器をお風呂に使ったり、シャワーとして使用することは絶対におやめください。

- 室内でガスストーブ、ガスファンヒーターを使用するときは、1時間に1～2回、窓を開けて換気してください。

自然排気式の風呂がまをご使用の方に

- 下のような自然排気式(煙突の付いたもの)の風呂がまをご使用の際は、換気扇を使用しないでください。(気圧の変化により排ガスが逆流してCO(一酸化炭素)中毒を起こすことがあります。)

- 排気筒がこわれていたり、鳥の巣などでふさがれてしまうと適切な排気ができなくなります。こまめに点検しましょう。

ご要望により、CO点検を実施いたします。なお、CO点検で異常があったガス機器は、直ちに交換をしてください。不完全燃焼防止機能がついていない又は老朽化したガス機器は、交換をお願いします。

ガス警報器のご使用にあたって

- 警報器が適正な位置に設置されているかを確認しましょう。
- 警報器の電源プラグは常時コンセントに差し込んでおきましょう。
- 警報器の周りに物を置かないようにしましょう。
- 警報器が交換期限内のものかを確認しましょう。

※共同住宅、学校、病院などの人が多く集まる施設、地下室等に燃焼機器が設置されている場合には、原則として法律によりガス警報器(LPガス用)の設置が義務付けられています。

もしも **ガスがもれたら!!**

「ガスのニオイに気づいたら」「ガス警報器が鳴ったら」

火気は絶対使用しないで

- 室内の火は全部消してください。

- コンセントやスイッチに触れないでください。火花が出てガスに着火するおそれがあります。

ガスを外に追い出して

- 戸や窓を大きく開けてください。

※LPガスは空気より重いため、低いところにたまりますのでご注意ください。

- すべてのガス栓、器具栓を閉めてください。

- 容器バルブも閉めてください。

LPガス販売店または保安機関に連絡してください。

- 連絡の際は氏名・住所・状況などをお知らせください。
- LPガス販売店または保安機関の点検を受けるまでガスを使わないでください。

※万が一、LPガスによる災害が発生した場合にも連絡してください。

連絡先は表紙に記載

いつも安心の安全機器や安全装置付きガス機器をおすすめします。

マイコンメータ

ガスもれなどガスの流れや圧力などに異常があると、マイコンメータが自動的にガスを遮断します。

※マイコンメータには、ガスを使用中に大きな地震（震度5相当以上）があった場合には、ガスを止めるなどの保安機能が搭載されています。

Siセンサーコンロ

すべてのバーナーに安全センサー（立消え安全装置・調理油過熱防止装置・消し忘れ消火機能）を搭載したガスこんろです。

◆立消え安全装置は、煮こぼれや吹きこぼれ、強風などで火が消えた時、自動的にガスを止めます。

◆調理油過熱防止装置は、センサーが鍋底の温度を感知し、約250℃になると自動的に消火して油の発火を防ぎます。

◆消し忘れ消火機能は、消し忘れても、点火後一定時間が経過した時点で自動消火します。

ヒューズガス栓

ゴム管がはずれるなどしてガスが大量に流れたとき、自動的にガスを止め、ガスもれを防ぎます。

ガス警報器

ガスもれをすばやく感知し、ブザーや音声で知らせます。

CO（一酸化炭素）中毒事故防止に有効です。

CO（一酸化炭素）警報器

不完全燃焼で発生したCO（一酸化炭素）を感知し、ブザーや音声で知らせます。

不完全燃焼防止装置付き小型湯沸器

不完全燃焼が発生した場合、ガスを自動的に止めます。

※不完全燃焼防止装置の付いていない小型湯沸器は、不完全燃焼によるCO（一酸化炭素）中毒事故が発生する可能性がありますので早めに交換してください。

エコジョーズ

屋外の空気を使って燃焼し、排ガスも屋外に排出するため、不完全燃焼対策に有効です。また、省エネ性能にも優れています。

住宅用火災警報器とCO（一酸化炭素）警報器にガス警報器を加えたものもあります。

住宅用火災・ガス・CO警報器

火災・CO（一酸化炭素）・ガスもれを感知し、ブザーや音声で知らせます。

自分の身を守りましょう

災害時の対策は…

地震のときは

揺れがおさまるのを待ってからガス栓・器具栓を閉め(火をすべて消し)、揺れが大きかった時は、屋外の容器バルブも閉めてください。

火災のときは

容器バルブを閉め、消防署員又は消火にあたる人に容器の位置を知らせ、後の処置を頼んでください。

台風・洪水の恐れがあるときは

容器バルブを閉め、容器が倒れたり流されたりしないか、しっかりと固定されているかを確かめてください。

※電気のブレーカーも落としてください。
※異常があった場合は至急、LPガス販売店または保安機関へ氏名・住所・状況などをお知らせください。(連絡先は表紙に記載)
※再びガスを使うときは、必ずLPガス販売店または保安機関の点検を受けてからお使いください。

特に雪の多い地方の対策

●**雪囲いや容器収納庫の設置**
雪により容器が埋まったり、屋根からの落雪で調整器や配管、メータなどがこわれるおそれがあるため、雪囲いや容器収納庫を設置してください。また、雪囲いや容器収納庫の周りは除雪してください。

●**排気筒(煙突)の補強**
排気筒(煙突)は丈夫な支柱で補強してください。

●**雪おろし**
雪おろしの際は、ガス設備に損傷を与えないように十分注意してください。

容器バルブの閉め方

災害のときに容器バルブを閉めることは、二次災害の防止にも役立ちます。容器バルブを閉めるときは、時計と同じ右に回すと閉まります。

マイコンメータの復帰方法

復帰ボタンを押してすぐ離す。そして、約1分間待つ。

※ボタンにキャップのあるタイプもあります。
※器具栓をすべて閉めて、使っていないガス栓が閉まっていることを確認して復帰ボタンを押してください。赤いランプと液晶が点滅します。ガスもれがないかマイコンメータが安全確認を行いますので約1分間お待ちください。異常がなければ、赤いランプの点滅と液晶の文字が消えます。これで復帰が完了となりますので、開栓してお使いください。(復帰しない場合は、復帰を繰り返さずLPガス販売店にご連絡し、点検を受けてください。)

災害にも強いLPガス

これまで地震などの大規模な災害時において、どの被災地においてもライフラインの早期復旧が課題となりました。その中でLPガスは復旧の早さや避難所などにすぐに対応してきたことなどから、多くの人々の暮らしに安心をもたらしました。このように、LPガスは「災害にも強い」ことが実証されています。